

乳幼児のメディア使用に関するアメリカでの最近の声明と わが国における今後の課題

森田 健宏*・堀田 博史*²・佐藤 朝美*³・松河 秀哉*⁴

・松山由美子*⁵・奥林泰一郎*⁶・深見 俊崇*⁷・中村 恵*⁸

関西外国語大学英語キャリア学部*・園田学園女子大学人間健康学部*²・愛知淑徳大学人間情報学部*³・
大阪大学全学教育推進機構*⁴・四天王寺大学短期大学部*⁵・大阪大学人間科学部*⁶・
島根大学教育学部*⁷・奈良佐保短期大学*⁸

乳幼児のメディア使用については、その賛否や使用のあり方など、わが国でも様々な研究や提言等が見られるが、それらに大きな影響を及ぼしている先行的な知見の1つにアメリカの専門機関における声明文等がある。本研究では、最近発表されたアメリカ小児科学会（AAP）の「Media Use by Children Younger Than 2 Years. (2011年11月)」およびアメリカ幼児教育協会（NAEYC）「Technology and Interactive Media as Tools in Early Childhood Programs Serving Children from Birth through Age 8. (2012年1月)」の内容について、関連する文献と共に調査し、わが国における今後の乳幼児のメディア使用の課題について検討した。

キーワード：乳幼児とメディア，バックグラウンドメディア，健康への影響，教育効果

1. はじめに

わが国における乳幼児のメディア使用に関する研究は、新たなメディアの登場と共に是非論や可能性論の議論が始まり、その後、メディアの普及を受けて実態調査や問題点の探求、開発的研究など様々な形で展開されている。また、その過程では、子どもとメディアに関する先行的な研究が行われているアメリカの知見の影響を多く受けている（小平 2010）。

例えば、テレビについて考えると、わが国では、1953年にテレビ放送が始まっているが、その当初から、幼児向け番組も既に放送されていたと言われている（小平 2009a）。これに対し、テレビと子どもの関わりについて、当時から疑問や批判の主張が見られており（岩佐 1976）、その実態を把握するためにNHK放送文化研究所や文部省、日本民間放送連盟などでも調査が行われている。その後、1970年代に入ると、アメリカの幼児向け教育番組「セサミストリート」がNHKで放送されるようになる。この番組は、乳幼児の画面注視度や内容理解度など、様々な視聴特性を分析し、その結果をふまえてセグメントの構成や表現方法が工夫されており、現在もなお、世界各国で放送されている（小平 2009b）。この影響を受けて、わが国でもNHKや白井・坂元（1982）による「2

歳児テレビ番組研究会」が発足し、幼児の視聴特性の分析結果を取り入れた番組制作や研究が行われるようになった。また、同様の手法は民放の幼児向け番組でも用いられている（沢井・藤永・竹林 1987）。そして現在でも、前述の成果を受け、幼児向けのテレビ番組にはショートセグメントで構成されたものが数多く見られる。このように、乳幼児のテレビ視聴について積極的、開発的に検討する立場において、アメリカでの先行的な取り組みの影響を受けている様子が確認できる。

一方で、乳幼児のテレビ視聴について批判や慎重な考え方も多い。前述の通り、テレビ放送が開始された頃より批判的な主張などは見られたが、特に乳幼児のテレビ視聴に関する批判的な風潮が強まったのが、日本小児科学会（2004）や日本小児科医会（2004）による提言である。このうち、日本小児科学会は、2004年4月に乳幼児のテレビ・ビデオの長時間視聴による悪影響を懸念し、「内容や見せ方によらず長時間視聴を避けるべき」という提言を発表している。その後さらに、テレビを積極的に消す日を設ける「ノーテレビ運動」が、全国的に広まるようになり、現在でもなお、自治体や園単位で取り組まれている報告が数多く見られる。そして、これら提言や運動の根拠となったのが、アメリカ小児科学会（American

Academy of Pediatrics) (1999) の声明「Media Education」である。この声明では、子どもから青年までを対象に、幅広くメディアから受ける情報や視聴行動に対する問題点を指摘すると共に、大人による「メディア教育」の必要性が主張されている。その最終章に「推奨事項と提言」として9項目が掲げられており、そのうち、第3項では乳幼児に関して、以下のように記されている。

「3. 小児科医は2歳未満の子どものテレビ視聴を避けるよう両親に促すべきである。この年齢層に勧められるテレビ番組もあるかも知れないが、乳児期の脳の発達に関する研究では、健康な脳の発育や適切な社会的、感情的、認知的な発達にとって、両親やその他、重要な世話係(例えば保育者など)との、直接的な交流が特に必要であることを示している。ゆえに、幼児がテレビ番組にさらされることを抑制しなければならない。」

ただし、この声明に対するわが国の小児医学分野における見解は一致しておらず、中には提言に根拠がないという言及も見られる(二瓶・坂井・一色 2012)。例えば、2004年7月に日本小児神経学会は、「言葉の遅れや自閉症があたかもすべてメディアのせいのようにとらえている論評があるが、いまのところ十分な科学的根拠はない」と述べている。いずれにせよ、わが国での乳幼児のメディア使用に関して批判あるいは慎重な考え方や取り組みについてもアメリカの声明が影響していることがわかる。

その後、1980年代より、行動観察法や生理学的データの利用による実証的な検討が少しずつ見られるようになる。中でも、脳波やfMRI、アイトラッカーを用いた研究など、新たな手法については、やはりアメリカでの先行的な研究が多く見られる(ANDERSON and HANSON 2009)。

ところで、近年、乳幼児が使用可能なメディアも多様になり、テレビやビデオなど、かつて乳幼児には受動的になりやすいものの使用が多かったのに対し、ネットワークの発展と共にインタラクティブなメディアが急速に普及し、従来のメディアに対する考え方では十分に説明できなくなったことが考えられる。そのため、アメリカ小児科学会やアメリカ幼児教育協会(National Association for the Education of Young Children)では、最近、新たな声明文を公表している。これらの内容については、

既にわが国においても育児サイトで話題になるなど一部に浸透しはじめており、これまでと同様に、我が国における乳幼児のメディア使用の考え方に大きな影響を及ぼすようになるものであることは想像に難くない。そこで本研究では、アメリカ小児科学会が2011年11月に発表した「Media Use by Children Younger Than 2 Years.」及びアメリカ幼児教育協会が2012年1月に発表した「Technology and Interactive Media as Tools in Early Childhood Programs Serving Children from Birth through Age 8.」について関連文献と共に調査し、その内容を基にわが国でも今後想定される課題について検討した。

2. 文献の紹介と内容の検討

2.1. アメリカ小児科学会の声明

「Media Use by Children Younger Than 2 Years.」
(PEDIATRICS (2011) pp. 1040-1045)
- Abstract (p. 1040-)

In 1999, the American Academy of Pediatrics (AAP) issued a policy statement addressing media use in children. The purpose of that statement was to educate parents about the effects that media—both the amount and the content—may have on children. In one part of that statement, the AAP recommended that “pediatricians should urge parents to avoid television viewing for children under the age of two years.” The wording of the policy specifically discouraged media use in this age group, although it is frequently misquoted by media outlets as no media exposure in this age group. The AAP believed that there were significantly more potential negative effects of media than positive ones for this age group and, thus, advised families to thoughtfully consider media use for infants. This policy statement reaffirms the 1999 statement with respect to media use in infants and children younger than 2 years and provides updated research findings to support it. This statement addresses (1) the lack of evidence supporting educational or developmental benefits for media use by children younger than 2 years, (2) the potential adverse health and

developmental effects of media use by children younger than 2 years, and (3) adverse effects of parental media use (background media) on children younger than 2 years.

(和訳) 1999年、アメリカ小児科学会は、子どものメディア使用に関する声明を発行した。声明の目的は、子どもに対するメディアの量的、質的な影響を保護者に伝えるためである。声明の一部で、アメリカ小児科学会は「小児科医は2歳未満の子どもについてはテレビ視聴を避けるように促すべきである」と推奨している。この声明がマスコミによってしばしば「この年齢はメディアにさらされてはならない」という意味で引用されるのは誤りであるが、潜在的に否定的な影響が、積極的な影響と比べて有意に多いことを確信しており、幼児のメディア使用について家庭での熟慮を勧告している。この声明では2歳未満のメディア使用について1999年の当機関の声明を再確認すると共に、声明を支持する最新の研究成果を提供している。なお、本声明の主な内容は次の通りである。(1) 2歳未満の子どもへのメディア使用による教育的または発達の有益性は根拠に乏しい。(2) 2歳未満の子どもにはメディアの使用によって健康や発達への悪影響が潜在的に考えられる。(3) 保護者のメディア使用(バックグラウンドメディア)によって2歳未満への悪影響も考えられる。

以上のように、この声明は1999年8月に発表した内容について新たな関連知見を追補し、改めてその危惧を提唱するという趣旨で書かれている。なお、この声明の本文構成は、次の通りである。

<本文の構成>

- ・メディア視聴による教育効果について
- ・バックグラウンドメディアについて
- ・子どもの生活にとっての適切な時間の利用について
- ・健康への影響について
- ・発達への影響について

そこで本稿では、上記のうち、1999年8月の声明で根拠が示されていなかった「メディア視聴による教育効果」について、また、近年、新たに指摘が多く見られるようになった「バックグラウンドメディア」について、さらに、これまでの議論で根拠が明確にされてこなかった「健康への影響」について、引用されている文献を含めて紹介する。

・メディア視聴による教育効果について

(p. 1041 | 1. 73-)

Research has found that high quality programs have educational benefits for children older than 2 years. (中略) However, the educational merit of media for children younger than 2 years remains unproven despite the fact that three-quarters of the top-selling infant videos make explicit or implicit educational claims.

(和訳) 研究によれば、確かに高品質の番組は、2歳以上の子どもにとって教育的利点があることがわかっている。(中略) しかしながら、2歳までの子どもについては、3/4の幼児向け人気ビデオが表向きにも暗黙にも教育効果をうたっているにも関わらず効果は証明されていないのである。

このように、2歳以上のメディアを利用した教育には一定の効果があり得るものの、2歳未満については教育効果が確認できないことが示されている。この根拠として示された文献は、KAISER FAMILY FOUNDATION (2005) による報告書である。この調査では、「乳幼児にとって教育や知的発達に有効である」と広告や製品パッケージに称しているメディア製品のうち、代表的な29品(DVD、コンピューターソフト、ビデオゲーム)を選出して、実際にパッケージ等に記載される教育的な主張等に関する記述内容やユーザーレポートの評価などを確認し、どのような根拠で説明しているのかを検討している。その結果、各製品の教育効果の主張にはほとんど根拠が見られず、しかもその主張は商業目的の要素が強いことが開発企業へのインタビューを含めて明らかにされている。ただし、この結果はケースレポートの形でまとめられており、統計的なデータは明確に示されていない。

・バックグラウンドメディアについて

(p. 1042 | 1. 6-)

Many families have reported that they have a television on at least 6 hours/day or that a television is “always on” as background noise.

(中略) Young children may not be paying close attention to a televised program that they cannot understand, but their parents are watching. It might be background media to the child, but it is foreground media to the parent. It distracts the

parent and decreases parent-child interaction. Infant vocabulary growth is directly related to the amount of “talk time” or the amount of time parents spend speaking to them. Heavy television use in a household can interfere with a child’s language development simply because parents likely spend less time talking to the child.

(和訳) 多くの家族が少なくとも一日あたり6時間もしくは常時、背景雑音的にテレビをつけていると報告している。(中略) 幼児は、自分が理解できない番組についてはきちんと注意を払っていないかも知れないが、親たちは見ている。子ども達にはバックグラウンドメディアなのかもしれないが、親たちにはフォアグラウンドメディアである。この状況は、親の注意を散漫にし、親子の交流を減らすものである。子どもの語彙量の成長は「話す時間」の総計、すなわち親たちが子どもに語りかけることに費やす時間と直接的に関係がある。家庭での著しいテレビ使用は親が子どもに話しかける時間の減少につながるため、子どもの言語発達を妨げるものとなりえる。

バックグラウンドメディアの影響について、小平(2010)によれば、2001年頃から関連する研究知見がいくつか見られるとされているが、近年、この指摘と同調する言及や調査研究がいくつか見られる(HEALEY 2012, NATHANSON et. al 2013)。ここで根拠とされている文献の1つは、KIRKORIANら(2009)によるものである。この研究では、51人の生後12か月、24か月、36か月児に、それぞれ一人の親が付き添って、家庭に似せた研究室で1時間自由に遊ぶ様子を観察している。そのうち、30分間は子どもにとってバックグラウンドテレビになるよう大人向けの番組を示し、あとの30分間はテレビを付けない状態とした。その結果、バックグラウンドテレビの状態では、質的にも量的にも親子間の交流は減少したという。この結果から、慢性的にテレビにさらされている状態が発達上望ましくない影響をもつ可能性があるとされている。また、もう1つは、NATHANSONら(2013)によるもので、幼児107人と保護者を対象に心の理論課題(ToM)を用いて、相手の感情を考えさせる質問を行っている。その結果、自室にテレビがあり、バックグラウンドテレビにさらされている子は、相手の思いや感情などを感じ取る力が弱いという結果も報告されている。

・健康への影響について (p.1042 l.112-より)

Television is part of the bedtime routine for many children. In 1 survey, 19% of parents of children younger than 1 year reported that their children have a television in their bedrooms. 29% of children 2 to 3 years of age have a television in their bedroom, and 30% of parents have reported that watching a television program enabled their children to fall asleep. Although parents perceive a televised program to be a calming sleep aid, some programs actually increase bedtime resistance, delay the onset of sleep, cause anxiety about falling asleep, and shorten sleep duration. Specifically, in children younger than 3 years, television viewing is associated with irregular sleep schedules. Poor sleep habits have adverse effects on mood, behavior, and learning.

(和訳) テレビは多くの子どもにとって入眠過程の一つになっている。ある研究では、1歳未満の子どもがいる親の19%は、子どもたちの寝室にテレビがあると報告している。また、2歳から3歳の子どものうち29%が寝室にテレビがあるといい、30%の親たちはテレビ番組を見ることが子どもの入眠の助けとなっていると報告している。親たちはテレビ番組が静かに眠ることの助けになると受けとめているが、実際には、就寝への抵抗を増加させたり、眠気が襲ってくるのを遅らせたり、入眠に対する不安を引き起こしたりする番組も認められる。特に、3歳未満の子どもでは、テレビの視聴は不規則な睡眠スケジュールと関連する。質の悪い睡眠の習慣は、気分や行動、学習に悪影響を及ぼすのである。

メディア使用による健康への影響については、これまでに視覚や聴覚への過剰刺激、電磁波の影響や光感受性発作の可能性など、様々な点で危惧されてきているが、二瓶・坂井・一色(2012)の指摘にもあるように、乳幼児を対象に生体に関する研究を行うには、倫理的な問題や危険が伴う可能性もあるため、これまで実証が難しい分野とされている。この項目で引用されている文献では、生後4か月から45か月児2068人分の調査データをもとに、家族の相互交流や精神衛生など様々な要因を含め、テレビ視聴と就寝時刻や睡眠時間との関係についてアンケート法で調査している(THOMPSON & CHRISTAKIS 2005)。

その結果、睡眠が不規則と認められる割合はおよそ3割で、1日あたりのテレビ視聴時間と不規則な昼寝や就寝時刻に関連があるとされている。

以上、その他の問題提起を含め、章末では次のように提言と推奨事項がまとめられている。本稿では、前項で詳述した3つの内容に対応した事項を抜粋し、以下に紹介する。

・提言と推奨事項（抜粋）

「小児科医への提言」（全4項目）

- ・アメリカ小児科学会は2歳未満の子どもたちのメディア使用を推奨しない。小児科医はその点について親と話し合うべきである。
- ・2歳未満のメディア制限については、健康上の理由から議論されるべきである。多くの親は、アメリカ小児科学会がこのような見解であることを知らない。乳幼児期については使用制限を設け、直接経験とのバランスを取ることが重要である。

「親への提言」（全5項目）

- ・アメリカ小児科学会は2歳未満の子どものメディア使用を推奨していない。
- ・アメリカ小児科学会は、今日の社会で、多くの家族がメディア漬けになっているという現実を理解しているが、親は子どもがどのようにメディアに接するのかをコントロールする必要があるため、内容を把握して一緒に見るべきである。

「製品開発者への提言」（全2項目）

- ・乳幼児向けメディア商品の広告で教育的要素をうたっているものに対し、独立した評価研究が行われるべきである。
- ・連邦政府委員会は、製品広告に見られる教育的要素について、その基準を科学的な評価に基づいて改良すべきである。

「研究者への提言」（全3項目）

- ・研究者は早期のメディア接触が身体的、心理的、社会的健全さがどのように影響するのか長期的影響について継続的に研究すべきである。

このように、提言と推奨事項では、2歳未満のメディア使用を明確に制限すべきことを主張しており、特にその理由や考え方が、不適切な使用が心配される親へ理解されるよう企図していることが伺える。また、使用するメディアについても、2歳未満の子どもへの教育効果について説明が可能となるよう製

品開発者や研究者に検討が求められている。

以上、アメリカ小児科学会（2011）の声明のうち、特徴的な内容を抽出して紹介したが、これらの提言について関連文献を含めて詳しく検討した結果、現状と乖離する点や疑問が感じられる点も見られる。まず、今回の声明で提起されている問題の多くは、受動的なメディアの使用条件で見られる問題の言及に留まっており、インタラクティブなメディアの使用条件に及んでいないことが挙げられる。最近の乳幼児のメディア使用についての問題提起には、タブレットやスマートフォンに関するものが多くあり、その対応についても検討する必要がある。また、発達や健康に関する内容については、保護者を対象としたアンケートや行動観察を根拠とするものが多く、子どもの内的特徴を直接的に確認したものがほとんどないため、科学的な説明としては十分でないと思われる。さらに、上記に関連して、乳幼児の日常生活における活動時間の配分について調査し、あたかもメディア使用の原因で直接経験やコミュニケーションの不足を説明するものも見られるが、視聴の内容や環境など質的条件が考慮されていないことも指摘できる。しかし一方で、一部の家庭ではこの声明で問題とされる不適切な使用条件下におかれた子どもが存在することは事実であり、その対象に向けて提言内容が及ぶことは確かに重要と考えられる。

では、次に保育者と保護者を対象に示されているアメリカ幼児教育協会の声明について検討する。

2.2. アメリカ幼児教育協会の声明

「Technology and Interactive Media as Tools in Early Childhood Programs Serving Children from Birth through Age 8」

(全15ページ)

・Summary

(p.11-)

This statement provides general guidance to educators on developmentally appropriate practices with technology and interactive media. It is the role and responsibility of the educator to make informed, intentional, and appropriate choices about if, how, and when technology and media are used in early childhood classrooms for children from birth through age 8. Technology and interactive media should not replace other beneficial educational activities such as

creative play, outdoor experiences, and social interactions with peers and adults in early childhood settings. Educators should provide a balance of activities in programs for young children, and technology and media should be recognized as tools that are valuable when used intentionally with children to extend and support active, hands-on, creative, and authentic engagement with those around them and with their world. (中略) To improve and enhance the use of technology and interactive media in early childhood programs, educators also need positive examples of how technology has been selected, used, integrated, and evaluated successfully in early childhood classrooms and programs. Further research is needed to better understand how young children use and learn with technology and interactive media and also to better understand any short- and long-term effects. Research also is needed to support evidence-based practice for the effective and appropriate uses of technology and interactive media as tools for learning and development in early childhood settings.

(和訳) この声明は、テクノロジーと双方向メディアを利用した発達的に適切な教育実践について、教育者に一般的なガイドラインを提供するものである。8歳までの子どもが通う教室において、テクノロジーやメディアを使うべきか、使うとしたらいつ、どのように使うのかについて、適切な情報を持った上で、意図的に選択するのが教育者の役割であり、責任でもある。テクノロジーや双方向性のあるメディアは、幼児期における創造的な遊びや外遊び、仲間や大人との社会的相互作用に取って変わるものであってはならない。教育者は、幼児期の教育プログラムにおいてバランスの良い活動を提供すべきである。テクノロジーやメディアは、子どもが世界や周りの人間と活発で実践的、創造的で望ましい関わりを広げたり、そのことを支援したりするために、意図的に用いられれば価値があるものと認識されるべきである。(中略) 幼児教育において、テクノロジーや双方向性のあるメディアの利用を改善し、魅力を高めるために、教育者は、保育室やカリキュラムにどのようにテクノロジーが選択され、利用され、馴

染み、首尾よく評価されるようになってきたのかについて成功事例を必要とする。幼児がテクノロジーや双方向性のあるメディアをどのように使い、学ぶのか、また、短期・長期的な影響についても理解を深めるために、さらなる研究が必要とされている。幼児教育の環境における学習や発達のツールとして、テクノロジーや双方向性のあるメディアを効果的かつ適切に利用するための証拠に基づいた実践を支える研究もまた必要である。

このように、要約では、声明が主に教師や保育者を対象として、メディアやテクノロジーの進歩と現代生活を鑑み、幼児教育の中で適切な場面や環境を考えて利用する必要性があることを述べている。

なお、アメリカ幼児教育協会も、かつて1996年4月に「Technology and young children-Ages 3 through 8」という声明を発表している。当時の声明では、対象年齢を3歳から8歳までとし、テクノロジーが既に日常生活に浸透したものと位置づけ、共同的な利用等を通じて教育者が適切に使用しているかを評価し、認知的、社会的な能力を向上させることでメディアが有効なものになる可能性があること、環境の適切性に配慮すべきこと、貧富や民族に関わらず公平に利用できることなど、積極利用を前提とした具体的な配慮事項が述べられている。今回の新しい声明では、対象年齢を誕生から8歳までに拡大し、新しいテクノロジーの認識と対応、子どもの発達に基づく利用の実情と課題、今後の利用のあり方等について、6つの問題提起と16の提言、さらに6つの推奨事項が述べられている。本稿では、その中で、アメリカ小児科学会の指摘との関連性を確認するため「乳幼児のメディア使用の適否」に関する項目について、さらに、わが国ではこれまであまり検討されてこなかった「アクセスの公平性」や「デジタルシチズンシップ」の項目についての3項目を取り上げ、以下に紹介する。

・乳幼児期の教育プログラムにおいてテクノロジーや映像メディアへアクセスさせるべきか (p. 2)

Several professional and public health organizations and child advocacy groups concerned with child development and health issues such as obesity have recommended that passive, non-interactive technology and screen media not

be used in early childhood programs and that there be no screen time for infants and toddlers. NAEYC and the Fred Rogers Center are also concerned about child development and child health issues and have considered them carefully when developing this position statement. The American Academy of Pediatrics (2011 et al.) and the White House Task Force on Childhood Obesity (2010) discourage any amount or type of screen media and screen time for children under 2 years of age and recommend no more than one to two hours of total screen time per day for children older than 2.

(中略) Early childhood educators need to be aware of all these concerns and understand the critical role that they as educators play in mediating technology and media use and screen time for young children.

(和訳) 子どもの健康と発達に関心がある専門家、公衆衛生機関、権利擁護団体の中には、受動的で双方向でないテクノロジーとスクリーンメディアは乳幼児期の教育プログラムに利用されるべきではなく、また、乳幼児に映像を視聴させる時間を与えるべきでないと推奨しているところもある。NAEYCとFred Rogersセンターも発達や健康に関心を寄せており、それらを注意深く考察した上でこの度の意見表明書を作成している。アメリカ小児科学会(2011ほか)とホワイトハウスの小児肥満症対策委員会

(2010)は、2歳未満の子どもへの映像メディアの種類と映像視聴時間がどれだけであっても推奨できないとしている。さらに、2歳以上の子どもは、1日合計1時間から2時間以上映像を視聴しないよう勧めている。(中略) 幼児教育者はこのような懸念を認識し、教育者として、幼児のテクノロジーとメディア利用、映像視聴時間について配慮するという重要な役割を理解する必要がある。

今回の声明で新たに加えられた項目の1つに、健康や発達に関する内容が挙げられる。特に、前述のアメリカ小児科学会やホワイトハウスの小児肥満症対策委員会の声明を反映させている点は、1996年の声明においてメディアの適切な利用による推進的な主張が多かったことと比較すると、慎重な立場により注目していることがわかる。ただし、メディアの影響を2歳前後で分けて考えるべきとされているこ

とや、アメリカ小児科学会等の主張を「懸念」と捉え、2歳以上については、教育者が利点と問題点を十分に認識してメディアを使用すべきという考え方も示されている。

なお、ホワイトハウスの小児肥満症対策委員会の声明(2010)では、近年のアメリカ国内における2～19歳の肥満児の増加傾向と、今後懸念される問題について論じられている。その原因として妊産婦のライフスタイルや、子どもの食事、運動不足などの生活習慣および環境の影響が挙げられており、その1つの要因にメディアとの関わりも指摘されている。

・未解決のままの公平性とアクセスの問題 (p. 4)

The potential of technology and interactive media to positively influence healthy growth and development makes it important for early childhood educators to carefully consider issues of equity and access when they select, use, integrate, and evaluate technology and media. Early childhood educators have an opportunity to provide leadership in assuring equitable access to technology tools and interactive media experiences for the children, parents, and families in their care. (中略) Educators should also consider the learning and creative advantage that high-quality interactive media can bring to children, especially when combined with skillful teaching and complementary curriculum resources that work together to accelerate learning and narrow the achievement gap between children from low-income families and their more affluent peers.

(和訳) テクノロジーと双方向メディアの可能性は、健全な成長と発達に良い影響を与える可能性があるため、幼児教育者がテクノロジーとメディアを選択、利用、統合、および評価するときには、その公平性とアクセスの問題を慎重に考慮することが重要である。幼児教育者には、担当する子どもたちの親、家族そして子どもがテクノロジーツールや双方向メディア体験に対して公平にアクセスする機会を保証する上で、リーダーシップを発揮する機会がある。(中略) 教育者が考慮すべきことは、高品質の双方向メディアが子どもたちの学習や創造性に与える利点である。特に、学習を加速させ、低所得家庭と裕福な

家庭の子どもに見られる学力格差を減らすのに効果を発揮する熟達した教え方や、補習カリキュラムのリソースが結びつけられた時に利点は現れる。

この公平性に関する主張は、1996年の声明でも詳述されており、このことに関連して、SUTTON (1991) は、コンピュータの利用で性差、民族、社会的地位による教育機会や内容の不平等が発生していることを明らかにしている。さらに、この問題は、後に経済や福祉など様々な分野における情報格差の問題を含め、「デジタルデバイド」という言葉で広く知られ、その問題解消には、2000年に開催された第26回主要国国際会議の憲章以降、現在もなお国際的なレベルで検討されている。この声明では、幼児教育の分野でもこの問題が解決されていないことを指摘しており、利用機会の公平性を保証して教育格差の解消につなげるべきであることを主張している。

・デジタルシチズンシップは、幼児のデジタルリテラシーの重要な要素である。(p. 10)

Adults have a responsibility to protect and empower children to protect them in a way that helps them develop the skills they need to ultimately protect themselves as they grow and to help children learn to ask questions and think critically about the technologies and media they use. Adults have a responsibility to expose children to, and to model, developmentally appropriate and active uses of digital tools, media, and methods of communication and learning in safe, healthy, acceptable, responsible, and socially positive ways.

(和訳) 大人には、子ども達に対し、成長するにしたがって、究極的には自分で自分を守るのに必要なスキルを発達させるのを支援し、また、自身が使うテクノロジーやメディアについて発問し、批判的に考えることを学ぶのを助けるようなやり方で、子ども達を保護し、また、能力を育てる責任がある。さらに、大人は子ども達に対し、安全かつ健康的で、受容可能な、責任ある社会的に肯定されるやり方で、発達的に適切で、積極的なデジタルツール、メディアおよびコミュニケーションと学習の手段を利用するように子どもを仕向け、そうした利用のモデルを作っていく責任がある。

「デジタルシチズンシップ」という用語は、この声明では「テクノロジーの適切かつ責任ある使用」と説明されており、2005年頃から関連研究が一部に見られる(例: RIBBLE 2009)。このうち幼児期については、「デジタル社会に参画する導入期」と位置づけられており、大人の保護や指導のもと仕組みやルールを理解し、その後、デジタル社会の中を自分で積極的に生きていくための必要な能力を養うことが求められている。さらに今後の情報化の進展を考え、幼少期の段階から受け身の発想でなく、適切な関わり方を教育するという考え方が重要とされている。

以上、その他の問題提起を含め、章末では次のように推奨事項がまとめられている。

・推奨事項(全6項目)

1. テクノロジーや双方向性のあるメディアが、子どもの経験や互いにかかわる機会として、意図的に発達に応じた方法で選択、利用され、保育に馴染ませるように細心の注意を払うべきである。
2. テクノロジーやメディアは保育において幼児にバランスの良い活動を提供すべきである。また、子どもの活動を彼らの世界やそのまわりに広げ、支援することで実践的かつ創造的に取り組める価値のあるツールとして認識されるべきである。
3. 2歳未満の幼児期の教育プログラムに、テレビやビデオ、DVD、他の双方向性のないテクノロジーやメディアを受動的に使用するのは抑制すべきである。また、2歳から5歳についても、受動的で双方向性のないメディアの使用は抑制すべきである。
4. 保育者と子どもの相互関係、また大人と子どもの絆を適切に支援するためにも、2歳未満の幼児には教育プログラムにおけるテクノロジーや双方向性のあるメディアの使用を制限すべきである。
5. 幼児教育の環境でテクノロジーやメディアを使用する際、適切な制限を設けるときには、生まれてから5歳までの子どもには、画面を見る時間について、公共機関からの提言を注意深く考慮すべきである。画面を見る時間については、家庭やそれ以外の場所で幼児向け番組を見ている時間、両親や家族と一緒に番組を見ている時間も含まれるべきである。
6. 子どもがテクノロジーや双方向性のあるメディアに公平にアクセスできるように、両親や家族はリーダーシップを発揮すべきである。

このように、推奨事項では、2歳未満と2歳以上を明確に区分してまとめられており、特に、2歳未満のメディア使用については、アメリカ小児科学会と同様に抑制すべきとされている。ただし、このことについて、受動的な使用条件が問題であることも明確に示されている。一方、2歳以上のメディア使用については、適切な教育方法や環境、遊びのバランス等、効果的となる使用条件を考える必要があることや、幼稚園と家庭と両方のメディア使用状況を合わせて、子どもとメディアとの関係を考えるべきであることなどが述べられている。これらの内容から、アメリカ幼児教育協会については、2歳以上のメディア使用について、インタラクティブな利用形態では肯定的な考え方であることがわかる。ただし、この推奨事項の対象は主に保育者であり、幼稚園等でのメディアの使用状況をもとに述べられているものである。そのため、声明の内容が家庭教育に全て適用できるものではないが、言うまでもなく、乳幼児期の教育は園と家庭の連携と協同が重要であり

(厚生労働省 2008)、保護者による教育の指針にもつながるものと思われる。また、この声明の序文にもその趣旨は示されている。したがって、インタラクティブなメディアが普及する今日において、乳幼児期の成育環境や教育事情を意識したメディア使用を考える上では、園・家庭いずれにも示唆に富む内容であると思われる。

3. 声明のまとめ及びわが国における乳幼児のメディア使用の現状と課題

以上、アメリカ小児科学会およびアメリカ幼児教育協会の新しい声明について、関連文献等を含めて検討した。

その結果、アメリカ小児科学会からは、2歳以上で質の高いメディアを使用する場合の教育効果は認め得るものの、2歳未満のメディア使用については、質、量にかかわらず制限すべきこと等が示された。その理由として、メディア使用による教育効果の根拠が不明瞭であることや、言語などを含む心身の発達、健康、睡眠への影響の懸念、そして新たにバックグラウンドメディアの問題なども示された。一方、アメリカ幼児教育協会については、現代のメディア社会の進展をふまえ、幼児教育の中ではメディアの

特性を詳細にとらえて、適切で効果的な使用方法を検討すべきであることが述べられていた。また、新たな内容として、デジタルシチズンシップの教育意義が述べられており、さらにデジタルデバイスに関する問題解消の重要性が改めて示された。そして、アメリカ小児科学会同様に、2歳未満のメディア使用については、受動的な使用条件において抑制すべきであることなどが示された。

これらの内容をふまえ、わが国における乳幼児のメディア使用の現状と課題について考えてみたい。

3.1 2歳未満のメディア使用について

2歳未満のメディア使用については、前述の通り、アメリカ小児科学会およびアメリカ幼児教育協会共に否定的な見解である。実際に、わが国でもこの見解を支持する小児科医のコメントはwebサイト上で多く見られる(例:兵庫県小児科医会HP ほか)。この2歳未満のメディア使用に関して、まず、視聴時間という量的な面から実態を考えてみたい。NHK放送文化研究所の「子どもに良い放送プロジェクト」中間報告書(2011)によると、わが国の0歳児のテレビ接触時間は1日平均3時間15分、1歳児では3時間23分、2歳児では2時間44分とされている。これに対し、アメリカでは2歳未満児のメディア接触時間は、1日あたり少なくとも6時間であると示されており、これらを比較するとわが国はおよそ半分の時間である。このことから、アメリカと比較するとわが国ではある程度メディア接触について考慮されている家庭が多いと見ることができる。しかし、今後、スマートフォンやタブレットなど、他のメディアについても2歳未満児が使用する可能性を考えると、さらにメディアを使用する時間が増加することも考えられる。なお、上記の調査では、ビデオ及びゲームの使用について、1歳児では1日平均39分、2歳児では46分とされている。では、現状に対し、現実的に許容される視聴時間量をどのように考えるべきであろうか。この点に関して、日本小児科学会ではテレビ・ビデオの視聴時間について4時間以上を「長時間視聴」と定義して調査研究を行っている。また、2歳未満は視聴を控えるべきとしながらも、2時間以内を目安とすることなどが提言に示されている。その他、関連する知見でも同程度の時間の目安が示されているが、現状ではいずれにもこの基準

の根拠は示されていない。

また、上記の調査では、子どものテレビの接触時間量は、親のテレビの視聴時間量との関連があることも示されている。そのため、現代の親世代のうち、30～40歳代については幼少期に使用経験のあるメディアの中心がテレビやビデオであることを考えると、テレビ接触視聴の時間が比較的多いものと想像される。しかし一方で、最近、アメリカ、日本共に若者のテレビ離れという現象も見られている（荒牧・増田・中野 2008）。そのため、今後、現在の10～20代が親となった場合、今までとは異なるメディア接触の形態が乳幼児に及ぶことも考えられる。

以上の内容をふまえ、現状では量的な面について適切とされる絶対的な基準は見出されないが、後述のバックグラウンドメディアの問題とも合わせて、健康や発達に望ましくない影響を与えるような長時間の使用にならないよう、教育機関や保健機関等による各家庭への継続的な調査や配慮が必要であると思われる。ただし、この問題はメディア使用の平均時間で説明されるよりも、長時間使用の家庭が存在する比率の方が重要であり、わが国でもその対象に適切な知見が届くよう検討すべきであると考えられる。

次に、質的な面から考えると、前述の通り、これまでの検討方法は、保護者を対象としたアンケートや行動観察によるものが多い。例えば、アメリカ小児科学会の声明に示された健康への影響に関する調査では、2～3歳の子どもの29%が寝室にテレビがあるとされ、また、30%が子どもの入眠時にテレビ視聴をさせていることが示されている。このような使用が不適切であることは、多くの人が判断できると思われるが、そもそも乳幼児に自室があって、単独で入眠時間を過ごす生活習慣はアメリカ特有のものとしており（AMANPOUR and ABRAHAM 2013）、わが国では稀少であると思われる。よって、アメリカの知見をもとにわが国での乳幼児とメディアの問題を考える際、このような生活文化の違いも考慮されるべきである。一方、日本小児科学会は乳幼児のテレビ視聴について「内容や見せ方に関わらず」としているが、実際に内容や見せ方を比較条件として調査した結果に基づくものではない。そこで、様々なメディアの使用条件について子どもに何が生じているのかを実証的に比較検討する研究が必要であると思われる。例えば、生理学的データなどにより、子

どもの内的な特徴を明らかにすることで、従来の賛否両極的な議論からの進展が期待される（小平 2010）。この手法については、非侵襲的測定法の進展によって、実際にわが国でも乳幼児を対象にした取り組みが少しずつ見られるようになってきている（旦・開 2009、澤井・長田 2010、竹内・川島ら 2014 ほか）。そこで、既存の知見と照合して2歳児未満のメディア使用の適否が詳細に検討されることが今後望まれる。

3.2 インタラクティブなメディアの使用について

インタラクティブなメディアの使用については、家庭教育と幼稚園・保育所における教育とそれぞれについて考えてみたい。

まず、家庭教育については、スマートフォンやタブレット端末の普及が急速に進み、親の所有状況に応じて幼児の使用も多く見られる。また、対応するアプリケーションも多く販売されており、幼児向けまたは幼児教育用とされるものは現在、iPhone対応のもので約1,200種類に上ると言われている。この使用については、乳幼児が単独で没入的に使用する状況が想定されるなど、使い方によってはテレビやビデオ以上に直接的な対人コミュニケーションが抑制されることも懸念される。特に、デジタルネイティブと言われる現世代においては、乳児期の段階で親がスマートフォンやタブレットを様々な生活場面で個人使用している様子を見ていることが多く考えられ、そのことを肯定的に捉えて育てている可能性も想定できる。これに対し、佐藤(2008)や佐藤(2010)は、幼児の物語行為の向上を支援するソフトウェアや、親が子どもの語りを適切に引き出すためのWebアプリケーションを開発し、利用効果を検討している。その結果、ソフトウェアの使用により親子の発話が活性化され、心情理解や話の統合が促進されたことなどが確認されている。このような事例から、メディアを介して人的相互交流が促進されたり、あるいはメディアコンテンツ自体に応答性のある場合など、メディアが適切な効果を生めるよう設計された場合には、当然ながら、幼児にも望ましい利用効果が得られることが考えられる。

一方、幼稚園・保育所におけるメディアを使用した教育については、これまでわが国では放送教育を中心に検討されてきたが、1990年代よりパソコンを

使った教育の試みやデジタルカメラなどの周辺機器を組み合わせた教育実践の事例も見られる（堀田 2001）。そして、最近では、幼稚園・保育所でもタブレット端末を使用した教育の試みも見られるようになってきた（佐藤 2014）。

しかし現在、わが国で幼児向けに提供されるアプリケーションの多くは、家庭向けに個人または保護者と一緒に遊ぶことを前提に設計されている。そのため、幼稚園・保育所でのメディア利用は、課外保育での英語活動や言葉・数遊びなどの知育活動の使用に限定されることが多く、正課保育での活用や普及するに至っていない。このような現状と今後の可能性を考えると、海外ではメディア使用が積極的に進められている事例が多い中、わが国では幼稚園や保育所の教育において今後も情報化の基盤を確立できないことが危惧される。これまでのアメリカ幼児教育協会の声明では、幼児教育での適切な利用を支持するという提言が示されており、これを受けてわが国における幼稚園・保育所でのメディア使用に関するガイドラインを作成し、公開されている（堀田・森田・松河ほか 2011）。そこで、今後は、正課保育での多様なメディアの使用についても、その方法やカリキュラムの開発、および実践、さらに評価手法の検討などが求められる。

3.3 新たにアメリカの両声明で問題提起されたことについて

今回、調査した声明では、公平性の問題に加え、新たにバックグラウンドメディア、デジタルシチズンシップなどについても問題提起されている。そこで、これらの内容について、以下の通り検討した。

まず、公平性、すなわちデジタルデバイドの問題については、これまで一般的に、地域間における放送・通信の情報量やサービスの可否に差があること、あるいは、情報を持つ者と持たない者との間に何らかの格差が生じていることとされている。前者については、総務省が平成19年10月から「デジタルデバイス解消戦略会議」を開設し、これまで計画的に国内の通信インフラの整備に努めてきている。しかし、後者については、世代や家計収入、教育歴、など様々な差異によってネットワークへのアクセス可能性が異なるため、情報によってもたらされる利益に格差が生じていることが示されている（総務省 2011）。

そのうち、教育分野については、これまで地域間での通信インフラの格差や情報活用のスキル、経験の差異などについては知られていたが、佐藤（2014）によれば、デジタルデバイスについて新たな形態の問題が生じているという。例えば、現在、タブレット端末が著しく普及しており、ユーザが様々なアプリケーションをダウンロードし、自分の用途に合わせて自由にカスタマイズできる。その中で、「アプリギャップ」という新たな現象が見られるという。これは、SUSAN and DONNA（2012）の調査によるもので、アメリカで子どもが利用するアプリケーションの選択や使用方法を調査した結果、高所得者層の親は、子どもに語彙やアルファベットの習得を目的としたアプリケーションを提供することが多いのに対し、低所得者層の親は、文字情報のない、簡単な色彩で構成されたゲームなどが多かったという。このことに関連するわが国での調査研究はまだ見られないが、今後、デジタルデバイスについては様々な分野で格差や不平等が複雑化、重層化するとされており（平井 2009）、教育の分野でも注視すべき必要がある。また、その中で、情報弱者を支援するための教育や知見提供も細かに考えていく必要があると思われる。

次に、バックグラウンドメディアについては、前述の通り、アメリカではいくつかの実験や調査が見られるものの、わが国で同様の研究事例は調べる限り見られない。前述のNHK放送文化研究所の調査の中で、テレビ接触時間について「専念視聴」や「ながら視聴」が区分して調査されていることから、その差分から実態の平均を見ることは可能であるが、詳細な状況を理解するには至らない。問題意識や提言が先行する現状ではあるが、今後、メディアの種類や環境構成など、様々な条件について実証的な検討や調査をもとに、バックグラウンドメディアの状況で乳幼児に対し何が問題になっているのかを具体的に検討することが望まれる。

さらに、デジタルシチズンシップについても、現在のところ、幼児期についてわが国での取り組みは調べる限り見られない。しかしながら、メディアが急速に普及する中、現代の乳幼児がデジタルネイティブの世代としてネットワークの世界に関わりながら生きる以上、大人がその可否を考えるだけでなく、デジタル世界と現実世界の仕組みや付き合い方を学ぶことは必要であると思われる。特に、児童期以降

のわが国におけるネットワーク利用の現状を見たとき、「ネットいじめ」などは深刻な問題とされている(竹内 2013)。そこで、アメリカ幼児教育協会の声明では幼児期を「デジタル社会に参画する導入期」としていることから、わが国でも幼少期の段階から、ネットワークの世界で通信相手の存在を理解することや、コミュニケーションの基本的な約束事など、理解可能な内容については伝えていくことは必要であると思われる。

以上、アメリカにおける新しい2つの声明をもとに、わが国における乳幼児のメディア使用に関する課題について検討してきたが、両極的な是非論に留まることなく、子ども達の発達にとって適切なメディア使用の状況と真に有効な条件を実証的に検討していくことがこれからも必要であると考え。特に、今後、様々な学問分野の知見を積極的に融合させ、学際的な研究分野として協同的に取り組まれることが、メディア社会に生きるこれからの子ども達に有益な情報をもたらすものになると考える。

引用文献

- AMANPOUR, C., & ABRAHAM, MR. (2013) What American Parents Need to Do Better: Lessons from the Rest of the World. (abc NEWS, May 17, 2013.) <http://abcnews.go.com/blogs/headlines/201305>
(参照日: 2014. 12. 09)
- AMERICAN ACADEMY OF PEDIATRICS, COUNCIL ON COMMUNICATIONS AND MEDIA (2011) Media use children than 2 years. *Pediatrics*, **128**: 1040-1045
- AMERICAN ACADEMY OF PEDIATRICS, COUNCIL ON PUBLIC EDUCATION (1999) Media education. *Pediatrics*, **104**: 341-343
- ANDERSON, D.R., & HUNSON, K.G. (2009) Children, media, and methodology. *American Behavioral Scientist*, **52**(8): 1204-1219
- 荒牧央・増田智子・中野佐知子 (2008) テレビは20代にどう向き合っているのか. *放送研究と調査* **2008/6**, 2-21
- 且直子・開一夫 (2009) 乳幼児におけるテレビ映像理解の発達に関する研究. *発達研究*, **23**, 115-130
- 平井智尚 (2009) 新しいデジタル・デバイスについての考察(1). *慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要*, **59**, 157-167.
- 堀田博史 (2001) 保育活動におけるマルチメディア利用の先行事例と新たな実践の提案. *園田学園女子大学論文集*, **36**: 69-90
- 堀田博史・森田健宏・松河秀哉・松山由美子・村上涼・吉崎弘一 (2011) 保育におけるメディア活用ガイドラインの開発と評価. *日本教育工学会論文誌*, **35**(suppl.): 41-44
- 一色伸夫・飽戸弘・松本聡子 (2004) テレビ・ビデオ接触の言語発達に与える影響 NHK放送文化研究所「子どもに良い放送プロジェクト」第2回調査報告書, **50-59**
- 岩佐京子 (1976) *テレビに子守りをさせないで*, 水曜社, 東京
- HEALEY, M., (2012) U.S. kids exposed to 4 hours of background TV daily. *USA Today*. (October 1, 2012.)
- KAISER FAMILY FOUNDATION (2005) *A Teacher in the Living Room? Educational Media for Babies, Toddlers, and Preschoolers*. Kaiser Family Foundation, Menlo Park, CA
- KIRKORIAN, H.L., PEMPEK, T.A., MURPHY, L.A., SCHMIDT, M.E., & ANDERSON, D.R.(2009)The impact of background television on parent-child interaction. *Child Development*, **80**(5): 1350-1359
- 小平さち子 (2010) 乳幼児とメディアをめぐる海外の研究動向 *放送研究と調査*, **2010/1**, 36-51
- 小平さち子 (2009a) 幼児教育におけるメディア利用の課題と展望-2008年度NHK幼児向け放送利用状況調査を中心に- *放送研究と調査*, **2009/7**, 90-105
- 小平さち子 (2009b) 子ども向け教育メディアの研究意義 *放送調査と研究*, **2009/5**, 89-101
- 厚生労働省 (2008) *保育所保育指針*. フレーベル館, 東京
- NATHANSON, A., SHARP, M., ALADÉ, F., RASUMUSSEN, E., CHRISTY, K. (2013) The Relation Between Television Exposure and Theory of Mind Among Preschoolers. *Journal of Communication*, **63**, 1088-1108
- NATIONAL ASSOCIATION FOR THE EDUCATION OF YOUNG CHILDREN (2012) *Technology and Interactive Media as Tools in Early Childhood Programs Serving Children from Birth through Age 8*. http://www.naeyc.org/files/naeyc/file/positions/PS_technology_WEB2.pdf (参照日: 2014. 1. 17)
- NATIONAL ASSOCIATION FOR THE EDUCATION

- OF YOUNG CHILDREN (1996) Technology and Young Children -Ages 3 through 8-.
<http://oldweb.naeyc.org/about/positions/PSTECH98.asp>
 (参照日: 2014. 1. 17)
- NHK放送文化研究所 (2011) 「子どもに良い放送プロジェクト」 中間報告書.
http://www.nhk.or.jp/bunken/research/category/bangumi_kodomo/pdf/kodomo101207.pdf
 (参照日2014.12.09)
- 二瓶健次・坂井滋和・一色信夫 (2012) 乳幼児の発達とメディア-小児神経学の立場から- 子ども学 (甲南女子大学研究誌) **14**: 5-28.
- 日本小児科学会 (2004) 緊急提言「乳幼児のテレビ・ビデオ長時間視聴は危険です」
<http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php>
 (参照日2014.2.20)
- 日本小児科医会 (2004) 「子どもとメディア」の問題に対する提言 <http://jpa.umin.jp/media.html>
 (参照日2014.2.20)
- 日本小児神経学会 (2004) 「子どもに及ぼすメディアの影響」 <http://child-neuro-jp.org/visitor/iken2/5html>
 (参照日2014.2.20)
- RIBBLE, M (2009) Raising a Digital Child-A Digital Citizenship Handbook for Parents-. Intl Society for Technology, IN
- 佐藤朝美 (2014) 幼児の学びを育むデジタルメディア. ヒューマンインタフェース学会誌, **16**(2): 127-130
- 佐藤朝美 (2010) 幼児のNarrative Skill習得を促す親の語りの引き出しの向上を支援するシステムの開発. 日本教育工学会論文誌, **33**(3):239-249
- 佐藤朝美 (2008) 幼児の物語行為を支援するソフトウェアの開発. 日本教育工学会論文誌, **32**(1): 33-42
- 澤井美紗・長田典子 (2010) TVコマーシャルの挿入タイミングが子どもの心的状態に与える影響-脳活動及び生理指標による検討- 映像情報メディア学会技術報告, ME2010-59, 41-44
- 沢井佳子・藤永保・竹林圭子 (1987) テレビ幼児教育番組に対する2歳児の視聴反応 日本教育心理学会第29回総会発表論文集, 394-395
- 白井 常・坂元 昂 (1982) テレビは幼児に何ができるか 日本放送教育協会, 東京
- 総務省 (2011) 平成23年版 情報通信白書-共生型ネット社会の実現に向けて-, ぎょうせい, 東京
- SUSAN, B. N., and Donna C. C. (2012) Worlds Apart: One City, Two Libraries, and Ten Years of Watching Inequality Grow. *American Educator*, **36**(3): 13-23
- SUTTON, R.E. (1991) Equity and computers in the schools: A decade of research. *Review of Educational Research*, **61**, (4): 475-503
- 竹内光・川島隆太 (2014) 「長時間テレビ視聴が小児の高次認知脳領域の発達性変化や言語性知能に悪影響を与えることを発見」 東北大学加齢医学研究所プレスリリース.
- 竹内和雄 (2013) ネットいじめ -ある女子中学生の声-. 児童心理 **67**, 139-145
- THOMPSON, DA, CHRISTAKIS, DA. (2005) The association between television viewing and irregular sleep schedules among children less than three years of age. *Pediatrics*. **116**(4): 851-856
- WHITE HOUSE TASK FORCE ON CHILDHOOD OBESITY (2010) Solving the Problem of Childhood Obesity within a Generation. Washington, DC
- SUMMARY
 The study investigated the contents of the following two latest statements to examine the media use of infants:
 (1) "Media Use by Children Younger Than 2 Years."
 (American Academy of Pediatrics (AAP), November, 2011.) , (2) "Technology and Interactive Media as Tools in Early Childhood Programs Serving Children from Birth through Age 8." (National Association for the Education of Young Children (NAEYC), January, 2012) .
 As a result, the AAP considered on the media use of infants from the viewpoints of health and development. In addition, the adverse effects of the background media on children were pointed out. On the other hand, various conditions under which teachers can use the media for infants effectively were introduced by NAEYC. In addition, it was insisted on the needs to raise infants' digital citizenship. Both organizations commonly shared the idea that the infants who are younger than two years old should not use the media. Therefore, it seems was desirable to clarify what occurs through the interactive learning activities with the media in order to think about a future education environment.
- KEY WORDS
 Media using for infants, Background media, Effect of health care, Teaching effectiveness